

令和5年度 第2回徳島市総合計画・総合戦略推進委員会 会議録（要旨）

と き 令和5年7月5日（水） 午後3時から午後5時00分まで
ところ 徳島市役所8階 庁議室
出席者 委員8人、担当部局職員、事務局

1 開会

2 議題（(1) 基本目標2に属する施策の評価について）

（委員長）

議題(1)に入る前に、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

（事務局）

説明概要

- ・基本目標2の概要説明
- ・基本目標2の協議施策について報告
 - 施策1-1 人権尊重・多文化共生社会の実現
 - 施策1-2 男女共同参画社会の実現

施策1-1 人権尊重・多文化共生社会の実現

（委員）

B評価をつけさせていただいた。コロナ禍で様々な工夫を行いながら事業を運営されており、成果指標「本市主催の人権教育・啓発に関する啓発事業等への参加者数」も増えている。この部分は大きく評価したいが、令和5年度の目標に届いていない状況であり、目標値と現状値の乖離が見受けられる。

また、市民満足度指標「国際化が進んでいると思う市民の割合」は、前回よりもわずかに後退している。同様に「人権が尊重されていると感じる市民の割合」もわずかに後退している。多様性の尊重は、意識で測るしかない部分も大きく、非常に難しいところでもある。

国際理解に対する教育も推進されているが、市民満足度には表れていないこともありB評価とした。今後も引き続き頑張ってください。

（委員）

指標の設定が非常に難しい施策である。委員ご指摘のように、意識をどのように指標化するかはアンケート以外方法がないというのが現状である。

今回、アミコビルの改装にあたり、誰もが参画できるインクルーシブカフェをオープンされた。市の事業ではないかもしれないが、どのような関係があるかをお聞きしたい。

(事務局)

インクルーシブカフェについては、障害者の雇用等に関係するものであり、本市が直接事業を委託しているものではないが、当該施設の代表の方に徳島市 SDGs 未来都市実現協議会の委員に就任いただき、市の政策を推進していくためのパートナーとしてご協力いただいている。

(委員長)

非常に先進的な取組であると感じる。人権尊重・多文化共生社会の実現に対する理解を深めていく場所ができていることは評価できるのではないかと。

今後の期待を込めて、この施策はB評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策12 男女共同参画社会の実現

(委員)

重点事業3「男女共同参画連携事業」について、事業目標「連携する協力団体数」は行政の頑張りに対する数値である。市とNPOや企業等が連携した取組について効果があった件数を指標にするなど、どのような効果があったかの観点から設定することが重要である。全体的な進捗度については十分に進めていただいていると感じる。

(委員)

素晴らしい取組が進んでいる。男女共同参画ネットワーク会議も設置され、本学においても若い世代との交流イベントが実施された。機動的に多くの取組が進められているところである。

重点事業によっては目標値に届いていない事業もあるが、成果指標との関連性などを考慮すればA評価としてもよい。

(委員)

仕事のやり方で見ると、仕事の成果で見るとかなり違ってくる場所もあるが、全体的な内容として進捗していると評価しても良いのではないかと。

国が掲げるデジタル田園都市国家構想においても男女共同参画社会の実現が重視されており、様々な人が生産性を上げて働くことを重視していこうという流れにも見える。そういう意味では、今後の計画をつくる際の参考になる成果や取組は出ていると思う。

(委員)

男女共同参画については、徳島は非常に進んでいる分野であると思う。女性管理職比率も日本一であり、ネットワーク会議も効果のあるものになっているのではないかと。

(委員長)

今後の期待を込めて、この施策はA評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

2 議題（(2) 基本目標3に属する施策の評価について）

(委員長)

議題(2)に入る前に、事務局から簡単に説明をお願いしたい。

(事務局)

説明概要

- ・基本目標3の概要説明
- ・基本目標3の協議施策について報告
 - 施策18 消防・救急体制の充実
 - 施策19 生活安全の推進
 - 施策20 生活道路の整備
 - 施策22 雨水対策の推進
 - 施策23 環境の保全と向上
 - 施策25 汚水対策の推進
 - 施策27 住環境の整備

施策18 消防・救急体制の充実

(担当部局)

議論に入る前に補足説明をさせていただく。

1つ目は、成果指標「小・中学校及び高等学校の救命講習実施率」と重点事業3「次世代の救命救急育成プロジェクト」の関連において、小学生が含まれていないとのご指摘をいただいた。重点事業の目標から小学生を除外している理由は、講習内容の違いから、より実践的な救急・救命の内容となる中学生・高校生について割合を計測しているものである。今後は小学生への理解度のアンケートなどを含めて検討が必要かと考えている。

2つ目は、成果指標の各進捗状況が前回対比で数値が悪くなっていたり、年度によるブレがあることのご指摘があった。コロナ禍で訓練や講習等の参加者が落ち込んだため、結果については重く受け止めている。

3つ目は、住宅用火災警報器の設置率であるが、国への報告値であり、調査方法は国が示す無作為の抽出方式で設置率を確定している。したがって、数値に一定の誤差が生じてしまうが、全体的には上昇傾向であり効果が現れていると認識している。

最後に、各目標値の設定については、今回ご指摘いただいた内容と現状を踏まえ、事務局との相談の上、実現可能なレベルに変更を検討していく。

(委員)

重点事業の進捗は非常に良いことからA評価とした。しかしながら、重点事業の成果が必ずしも成果指標に結びついていないところもあり、B評価が妥当ではないか。

(委員)

C評価をつけさせていただいた。成果指標を見ると、目標の達成がどの指標も厳しいという印象を受けた。しかし、委員のご意見のとおり、重点事業の進捗等を考慮すればB評価でも差し支えない。

(委員長)

市民満足度指標が施策17と同一のアンケート調査で設定されているが、津波や避難所等の対策に重点を置いてほしいと考えた回答によって、施策18の市民満足度が影響を受けている可能性もある。そうであれば、アンケートの内容を変更し、市民満足度指標を新たに設定することも検討してはどうか。例えば、救急体制の充実として、「救急時に守られていると感じている市民の割合」などが挙げられる。

また、別の委員にもご意見を伺いたいが、子どもに簡単なクイズをして、そのクイズの正解率を指標とすることは可能か。

(委員)

小さいお子様の気持ちを汲み上げたいところではあるが難しいと感じる。子どもを持つ保護者のご意見などを聞いた方が良いかもしれない。

(委員長)

保護者も含めて家族に行き渡っているかといった指標の設定方法もいいのではないか。

サービスそのものは維持できているので、その成果がわかるような指標へ徐々に修正していただくということをお願いして、この施策はB評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策19 生活安全の推進

(委員)

A評価をつけさせていただいた。事務局の説明資料にもあったが、施策が目指すべき姿の実現に向けて進捗しているかや、成果指標が目標値に向かって進捗しているかを重視して評価を行った。

この施策の成果指標は、数値の増減の要因が複雑であるが、現状値が目標をほぼ達成しているということからA評価とした。

(委員)

B評価をつけさせていただいた。成果指標は目標をおおよそ達成しているが、成果指標「交通事故発生件数」は達成されていないため、A評価とするには至らなかった。

(委員長)

昨年に指摘させていただいたが、施策の目指すべき姿に対応する適切な成果指標に見直す必要があるのではないかと。警察と徳島市の仕事のそれぞれの役割の中で、徳島市の取組によってどのように成果が上がったかを見ることができる成果指標に見直すことを検討してほしい。具体的には、目指すべき姿「自立した消費者による消費者市民社会が実現され、誰もが安全・安心な消費生活を営んでいます。」の部分に対応する成果指標の追加を検討してはどうかということである。

(担当部局)

徳島市における特殊詐欺の件数を指標にすることは現状として難しいところである。指標の設定について助言いただきたい。

(委員)

消費者の安全・安心に関わるものであれば、やはり特殊詐欺に関するものが考えられるが、それを調査するためにコストがかかってしまうのであれば指標としては不適切である。そうなれば、市民を対象としたアンケートによる調査も一つの方法ではある。

(委員)

行政データとしてどこまで取れるかの問題はある。コストをかけてデータを取ることがいいというわけではない。労力とのバランスを考えて決定していくことになるだろう。

一方、市の努力が成果指標に表れるかどうかや、コロナ禍などの社会的な要因の影響が強く表れるなど、市の努力や工夫によって成果が上がるか下がるかわからない構造になっていることは委員のご指摘のとおりである。

成果指標の進捗状況としてはA評価で差し支えないと感じるが、成果指標のロジックに問題があると考えてB評価とすることもできる。

(委員長)

成果指標の考え方を整理していただくことを条件として、この施策はA評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策20 生活道路の整備

(担当部局)

議論に入る前に無電柱化事業について補足させていただきたい。

徳島市としては、令和2年度に四国地区無電柱化協議会に、おおむね10年以内の無電柱化事業に着手する予定のニーズ箇所を示し、合意選定されることを待っている状況である。また、本来であれば令和3年と令和4年に四国地区無電柱化協議会で合意に向けて協議検討を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。

その間にも国土交通省から無電柱化推進計画や道路事業とあわせた無電柱化を推進するための手引きなど、新たな制度指針が日々発出されており、資料等の情報収集や検討を行っているところである。今後、関係団体と連携の上、候補された箇所の選定があった場合には速やかに事業着手ができるよう調査研究としており、進捗状況については概ね順調としたところである。

(委員)

A評価をつけさせていただいた。成果指標はすでに達成しているものもあり、達成していないものも令和5年ぐらいまでには達成の水準となる傾向である。長寿命化対策は目標達成が厳しい部分もあるが、担当部局がそれを認識しており、計画の見直しを含めて目標の再設定について言及していることからA評価とした。

(委員)

重点事業5「無電柱化事業」について、効果検証の記載が良くない。担当部局の補足説明にもあったが、市単独では進捗が難しい事業を重点事業に設定しているのだから、効果検証の欄にはどのような状況であるのかをもう少し詳細に記載する必要がある。事業目標・現状値の両方が調査研究となっている数値で測れる指標に乏しいことに加えて、進捗が概ね順調であると記載されているだけでは、評価をすることが難しいため、来年度以降は効果検証欄に状況を詳細に記載するなどの改善をお願いしたい。

全体としては、委員ご指摘のとおり、成果指標も目標達成のものが多いことからB評価としたい。

(委員)

無電柱化したら、市民の利便性はどのように改善するか。

(担当部局)

無電柱化の目的は、防災面において地震の影響により電柱が倒れないことや、安全・快適面において歩道の有効幅員が広く確保でき快適に通行できるようになること、景観面において電柱ないことで美しい景観が保たれるなどのメリットが考えられる。

(委員長)

つまり、目指すべき姿に記載されている「人に優しい道路環境が整備され、誰もが安全で快適」という部分の指標のファクターとしては重要であると考えられる。委員の意見としてはどうか。

(委員)

ファクターとしては重要であると感じる。

各施策において成果指標と重点事業との関連性を記載できないか。評価の際に各重点事業がどのくらい成果指標に関連していて重要であるかが分かれば評価しやすいがどうか。

(委員長)

施策が束になって政策になるときのすべての取組を数値化できないかというご指摘ですが、成果指標に対する重点事業の取組の分担を割合で示すのは、現状として厳しいところがある。

ここは、効果検証の記載において、進捗状況の説明をきちんと記載することを改善点として、この施策はB評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策22 雨水対策の推進

(委員)

B評価をつけさせていただいた。全体的にほぼ順調だと思われるが、成果指標3「水路等の一斉清掃の参加者数」がコロナの影響で令和4年度は中止となっている。しかし、今後雨水排除は異常気象や地球温暖化等の進展で鍵となるので、期待を込めてB評価とした。

(委員)

A評価をつけさせていただいた。コロナ禍の影響にあるものを除いたが、委員ご指摘のとおり、これも考慮して評価すべきであると感じるため、B評価としてもよい。

(委員長)

委員ご指摘のとおり、内水氾濫に対しても対応していかなければならない。吉野川上流での大雨や市内でのゲリラ豪雨など様々なパターンが想定されるが、市民の生命や財産を守るために上下水道局だけでなく全庁的な危機管理の視点が必要であろう。

一方で、施策22は上下水道局の業務のマネジメントについての施策であり、作業自体の進捗は問題ないことから、この施策はA評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策23 環境の保全と向上

(委員)

A評価をつけさせていただいた。施策全体として総合的に見ると、令和5年度に向けて順調に進捗している。

(委員)

B評価をつけさせていただいた。成果指標の進捗状況はおおよそ順調で、例えば二酸化炭素の削減量も非常に良い進捗状況である。ただ、コロナの影響を受けたせいで出前環境教室参加人数等は目標の達成が厳しいという印象である。

(委員長)

市内で生活されている他の委員にもご意見を伺いたい。

(委員)

徳島県としても2050年までにカーボンニュートラルを達成するという大きな目標を立てているので、積極的に取り組まなくてはいけない問題ではある。しかしながら、二酸化炭素に関しては自分がどれだけ排出しているかが実際には意識しにくく、非常に難しいところである。

(委員)

産業が出す二酸化炭素の問題もあるが、やはりマイカー通勤等の自動車交通だと思う。公共交通にシフトさせたり、ハイブリッド車を用いたりしながら、空気中への二酸化炭素排出量を減らしていく動きが徐々に広まっていくことによる削減量も大きいのではないかと。

一方では、ハイブリッド車は燃費が良いので、ガソリン税の収入が落ちたために道路整備の予算が回ってこないという事案も出てきているところではある。

(委員)

成果指標「環境基準の達成状況」について、水質の環境基準も入った達成状況の数値になっているが、この施策は水質汚濁や温室効果ガスに絞った環境の保全か。

(担当部局)

成果指標における環境基準では、水質の他、大気、騒音なども評価の対象としている。この施策では地球温暖化の問題のほか、人の健康や生活環境に関わる環境の保全を測る指標として設定している。

(委員長)

施策の順番を入れ替えて、包括的な政策を前の施策に配置することで、わかりやすい計画にすることもできるため、一度検討いただければと思う。

成果指標は順調に進んでいるため、この施策はA評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策25 汚水対策の推進

(委員)

C評価をつけさせていただいた。主な理由は、成果指標「下水道整備進捗率」の進捗状況である。目標値88%に対して51.7%と足踏み状態が続いている。目標設定の段階で達成が厳しい計画ではなかったか。また、成果指標「汚水処理人口普及率」については、徳島市の状況を捉えつつ、国が掲げる汚水処理普及率に引きずられることなく目標設定した方が良いのではないかと考えられる。

(委員)

CよりのB評価をつけさせていただいた。先に委員がご指摘いただいたが、成果指標「汚水処理人口普及率」以外の成果指標では目標の達成が厳しい状況にあると感じた。

(委員)

市の汚水処理計画の見直しについて、担当部局に状況をお聞きしたい。

(担当部局)

令和4年度に徳島市汚水適正処理構想の見直しを行い、下水道と浄化槽の区域の見直しを行った。この見直しにより全体計画面積が、現在事業計画のある中心市街地に縮小され、委員からご指摘があった成果指標「下水道整備進捗率」に関しては、計画見直しによって88.4%ほどになると想定している。

人口減少を踏まえてコンパクトに下水道の汚水処理の適正化を考えていくという方向性を示すため、新たな指標として追加させていただいたものである。

(委員長)

徳島市のまちづくりの方針がコンパクトシティであり、それを誘導するためには下水道整備地区も小さくし、その外側はご自身の負担において合併浄化槽を整備いただくという大きな方針の転換があった。合理的なものであり、その方向性は正しいところである。線引きを大きく変えたことで、下水道整備進捗率は大きく改善することになるだろう。したがって、今後は成果指標「汚水処理人口普及率」が重要な数値となる。この点について、委員のご意見を伺いたい。

(委員)

汚水処理人口普及率に重要度を持たせるのであれば、B評価としてよい。

(委員長)

いかにして市民の環境意識に根付かせるかについても、事業として盛り込んでいただくことをご検討いただき、この施策はB評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

施策27 住環境の整備

(担当部局)

議論に入る前に補足説明をさせていただく。

市営住宅の需要状況について委員から事前に質疑があったが、近年は募集が概ね平均値で6倍となっており、入居希望者は多い状況となっている。

(委員)

市民満足度指標は目標値の水準を維持しているものの、空き家に関して進捗状況は厳しい。指標の設定についても気になる点がありB評価とした。

(委員)

A評価としたが、改めて成果指標の進捗状況を見ると、来年度の目標に到達できるか難しいところではある。

(委員)

特定空家等に認定されると、市が変わって除却をできるが、特定空家等は増えているのか。

(担当部局)

所有者が危険な空き家の除却を行わなければ、本市の特定空家等の認定は増えていくことになる。

(委員長)

今後増えていく空き家の問題に対して、危険な空き家については除却を促す取組であるが、取組の目標到達地点としてゴールをどう設定するかや、進捗状況を割合で示すことを検討すべきかについてご意見をいただきたい。

(委員)

危険な空き家の件数として、件数が低くなるほど目標に近づいていると見ることもできるのではないか。

(担当部局)

委員から特定空家等についてお話を頂戴したが、本市では今年度から特定空家等の認定に向けて取り組んでいるところである。成果指標に記載している危険な空き家とは、危険空家除却支援事業において除却支援の補助を行った件数である。補助を受けずに除却する方が存在していたり、特定空家等として認定を行った件数でもないことから、この数値を用いて全体像を把握することは難しいと考えられる。

(委員長)

最終的にまちが美しくなり住環境が整うことが目標なので、委員のご指摘のように、成果指標のゴール地点を設定する等にはこだわらなくてもいいのかもしれない。

市民満足度指標や市営住宅の関係については概ね順調となっている。一方で、空き家問題については目標を達成するには厳しい部分もあることから、この施策はB評価にまとめたい。ご意見のある方はいらっしゃるか。

「意見なし」

その他

(委員長)

これで、本日の協議施策は全て終了したが、最後に各委員から、何かご意見・ご感想などをお願いしたい。

(委員)

2日間にわたり、総合計画について委員の方の事前評価に基づき評価を行った。今後の予算確保が必要なものには、本外部評価委員会からの提言を改善のための材料としていただきたい。また、各基本目標の施策の改定の見直しに生かしていただきたい。

(委員)

市の各部局が一生懸命取り組まれていることがわかった。一方で、指標の見直しが必要なものや、目標値の再検討が必要なものについては、本委員会での意見を参考に見直しを行っていただき、市民が実感できる豊かなまちづくりに繋がるようお願いしたい。

(委員)

コロナ禍でありながら市政の取組が積極的に十分なされていたのではないかと感じる。中には難しい判断基準のものがあるが、今後も引き続き精査をしながら、よりよい市民の方へのサービス提供ができるように、一緒に尽力していきたい。

(委員)

コロナ禍で行政の方が様々な工夫を行い、施策を進めていることがよくわかった。一方で、コロナも5類になり、アフターコロナ、ビヨンドコロナを念頭に置いて、新しい視点で、あるいは新しい実践方法で施策は進めなければいけないと強く感じている。

また、行政と市民の重要度は必ずしも一致するものではないので、市民の満足度の評価に引きずられることなく、施策の推進に必要なことは実施して行ってほしい。

(委員)

コロナ禍で様々な難しい制限がある中、工夫しながら事業を進められていることを実感できた。一部の成果指標については、この会議を通じて見直しを提案させていただいたが、引き続き頑張っていたいただきたい。

(委員)

各部局の皆様のご尽力やご苦労に感謝している。評価の技術的な部分だが、今年も評価する際にプロセスと成果を総合的に評価しなければいけないが、成果指標の設定のロジックに誤りがあることで、担当部局の取組のプロセスが評価されていないケースも見受けられる。担当部局のご尽力を上手く評価に表すことのできる評価方法が考えられたらと感じた。

(委員)

コロナ禍によって成果がなかなか現れにくいものが多かったのではないかと思う。一方で、徳島経済研究所において各種統計を見ていると、年明け以降の人流の回復傾向が見られており、来年度の評価の際には、数値が改善していることを期待したいと思う。

(委員)

地方を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、その中で行政として地域の活性化を取り戻すべく、多くの努力を重ねていただいているが、目標に対しての結果が芳しくない点もあったと感じる。これからは地方を見直す動きが大きくなってきたと思うので、新しい地方の時代に徳島の未来を見据えて、これからの発展のために今後も努力していただきたい。

(委員長)

各委員のご意見をいただき、来年度の評価への課題も見えたところである。
それでは事務局にお返しする。

3 開会

(事務局)

・事務局からの事務連絡

会議録（案）の確認のお願い（評価、ご意見、発言部分等）

総合戦略に関する今後の予定の説明